

## 第7回 島田市女性議会 実施要領

### 1. 目的

男女共同参画行動計画の施策として、女性が積極的に市政運営に対する意見を発言できる場を模擬議会という形式で設け、女性の市政に対する関心を喚起すること及び明治9年の浜松県公選民会の代議人選挙において、市内横岡の女性が日本で初めて投票権を行使したことの周知を目的とする。

開催にあたり、島田市が制定した「男女共同参画の日」である7月30日に近い土・日曜日に開催することとする。

### 2. 日時

令和2年8月1日（土）

午前9時から正午（3時間）

### 3. 会場

島田市民総合プラザおおるり 大会議室

### 4. 参加者

議員：市内在住・在学・在勤の高校生以上の女性 5～6人（組）

※2～3人での複数人参加も可能。複数人の場合は1組とする。

当局：市長以下幹部職員

傍聴人：50人程度

\*会場内の傍聴人は先着順により決定する。

### 5. 議事進行

市議会本会議に倣った質疑（包括または一問一答、第一答：市長、以降：担当部長）

開会・市長から主旨説明 10分

質疑応答 90分

休憩 10分

質疑応答 90分

議長講評・市長講評・閉会 10分

\*一人の持ち時間は、20～30分以内とする。

\*答弁書は、質問内容を所管する課が作成する。

\*複数人参加の場合は、参加者席・発言席での助言や資料提示のサポートができる。また、複数の質問を分担することも可能とする。

\*当日は、スクリーンによる映像放映を行う。

## 6. 募集・選考

人数：5～6人（組）

方法：原則、公募

期限：5月15日（金）

周知：広報しまだ、ホームページ、FM島田、記者発表等の媒体による広報  
公共施設へのポスターの掲示、募集案内チラシの配架

応募：応募用紙に、氏名、住所等の必要事項のほか、応募の動機、質問したい内容を記載して、  
持参、郵送、ファックスまたはメールで市民協働課へ応募する。

選考：応募者多数の場合は、抽選により選考を行う。

## 7. 各課の取り組み報告

質問・提案に対する各課の取り組みについては報告書としてまとめ、市議会議員及び女性議会参加者に配付するとともにホームページに掲載する。

## 8. 担当課

島田市 地域生活部 市民協働課 女性活躍推進担当